

令和5年11月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 令和5年11月29日(水) 9時00分から10時10分まで

2. 会 場 : 白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員 :	教育長	安東 雅幸
	教育長職務代理者	神田 岳委
	委 員	村上 睦美
	委 員	佐藤 雄一
	委 員	木本 邦治

4. 出席職員 :	教育次長兼教育総務課長	後藤 誠也
	学校教育課長	新名 敦
	社会教育課長	川辺 宏一郎
	文化・文化財課長	神田 高士
	学校教育課参事監	麻生 幸誠
	学校教育課総括課長代理	高田 教一
	学校教育課課長代理	高野 紀幸
	社会教育課総括課長代理	山崎 鉄夫
	文化・文化財課課長代理	東 貴則
	教育総務課課長代理	亀井 寛美
	教育総務課主事	佐藤 祥次

5. 傍 聴 人 : なし

1. 開会宣言

(事務局)

本日の出席者の報告を行います。本日出席者5名、欠席者0名で出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。以上報告いたします。

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、令和5年11月定例会を開会いたします。

本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に神田教育長職務代理者と佐藤委員の2名を指名いたします。

今回の日程のうち、非公開とするのは、「3. 協議事項」のうち、報告第24号「専決処分の承認を求めることについて(教職員(小・中学校)の内申について)」、報告第25号「専決処分の承認を求めることについて(令和5年度予算を補正することについて)」、報告第26号「専決処分の承認を求めることについて(給食費支払督促異議申立に伴う訴えの提起について)」を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。これに賛成の委員は挙手願います。

(委員 挙手あり)

(教育長)

全会一致で非公開といたします。

2. 教育長報告

(教育長)

続きまして、「2. 教育長報告」を行います。別紙の令和5年度11月行事予定表をご覧ください。

1日、中学生と市長との意見交換会が西中学校にて開催されました。市報12月号に記事が掲載されております。同日に臼教研助成研究発表会が下ノ江小学校にて開催されました。また、九重町にて開催された「おおいた教育の日」推進大会に出席しました。

2日、第3回公立学校のあり方検討委員会を開催しました。

3日、令和5年度臼杵市文化の日表彰式が行われました。

4日・5日、うすき竹宵が開催されました。

5日、第51回野津町文化祭が開催されました。

6日、情報連絡会議、まちづくり企画力向上研修報告会が行われました。

7日、校長・所長会、大分県教育長会議が開催されました。

8日以降に各小学校の修学旅行が長崎県を中心に1泊2日で行われました。

9日、第16回大分県中学校総合文化祭臼杵大会が臼杵市市民会館にて開催されました。

10日、教育委員の皆様も出席していただいた総合教育会議が開催されました。

11日、OECD協同国際共創プロジェクトの一環として西南学院大学文化祭の視察を行いました。すみれこども園の園児が考えた臼杵煎餅ソフトの販売を行いました。

12日、臼杵詩道会発会50周年記念吟剣詩舞道大会が開催されました。

13日、「3つのきょう育」推進フォーラムを4年ぶりに開催しました。保護者・先生方・市民を対象

に講演会を実施しました。この取り組みも市報に掲載しております。

14日～22日の間の5日間で教育委員会の学校訪問を全18校行いました。お忙しい中対応していただき、ありがとうございました。

17日、社会教育委員会議を開催しました。

18日、中学校5校で文化祭が開催されました。

22日、市内中学校音楽祭が白杵市市民会館にて行われました。また、白杵津久見法人会より市内の小学校6年生へ税のマンガ本を寄附していただきました。

24日、退職・現職校長会の研修発表会が実施されました。

27日、課長会、12月議会の部門内答弁検討会が28日まで実施されました。

28日、教頭研修会が開催されました。

29日、定例教育委員会が行われます。

30日、市内小学校音楽祭が開催される予定です。

以上で教育長報告を終了しますが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

11月1日に開催された中学校と市長との意見交換会はとても好評でした。同日、「おおいた教育の日」推進大会が九重町で開催され、出席をしました。九重町の子どもたちの発表が素晴らしかったです。来年は由布市で開催予定なので教育委員として参加出来たらと思います。また、11月3日に開催された白杵市文化の日表彰式と11月11日に開催された白杵市社会福祉大会に出席しました。白杵市社会福祉大会では、白杵小学校・東中学校・南中学校の児童・生徒の作文発表が行われ、内容が素晴らしく、優しさに満ちた作文で感動いたしました。白杵小学校の校長先生が休みの日にも関わらず応援に来られておりました。以上、報告させていただきます。

(教育長)

ありがとうございました。11月1日に開催された「おおいた教育の日」推進大会では、村上委員がエッセー部門で最優秀賞を受賞されました。おめでとうございます。11月は行事が多く、委員の皆様が大変ではないかと思い、今回は教育委員会事務局で対応いたしました。その他ご質問はありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。これをもって教育長報告を終わります。

3. 協議事項

(教育長)

それでは、「3. 協議事項」に移ります。

〈非公開〉

(教育長)

続きまして、報告第27号「専決処分の承認を求めることについて(物品購入契約を締結することについて)」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課参事監)

報告第27号「専決処分の承認を求めることについて(物品購入契約を締結することについて)」の説明を行います。物品購入契約を締結することについて、下記のとおり専決処分をしたので、臼杵市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。専決年月日は令和5年11月16日です。臼杵市私有財産条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。予定価格又は設計金額が20,000千円を超えるものにつきましては、議会の議決が必要となります。契約金額につきましては、20,000千円を下回り、18,533,900円になり、指名競争入札にて有限会社中州自動車が落札しました。今回の給食配送車は2台購入を行います。納入の遅滞は現在も起こっておりますが、来年度末までの納期にしたことによる繰越明許を行ったため、今回落札したのではないかと考えております。以上で説明を終わります。

(教育長)

報告第27号「専決処分の承認を求めることについて(物品購入契約を締結することについて)」の説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

今回購入予定の給食配送車にもラッピングを行う予定はあるのでしょうか。

(学校教育課参事監)

今回購入予定の給食配送車にもラッピングを行おうと考えております。

(村上委員)

ラッピングを行う際の費用もこの購入金額に含まれているのでしょうか。

(学校教育課参事監)

ラッピングを行う際の費用については、別途予算編成しておりますので、その分でラッピング費用を負担します。

(村上委員)

ラッピングデザインは前回同様に中学生からの公募でしょうか。

(学校教育課参事監)

ラッピングデザインについては、前回実施したラッピングデザインが好評でありましたので、前回同様に中学校の美術部に依頼をしようと考えております。

(村上委員)

中学校の美術部にこだわらず、一般公募という形でデザインを募集し、他の子どもたちにも機会を与えても良いのではないのでしょうか。

(学校教育課参事監)

デザインの募集については、村上委員が述べられた意見を参考にしながら検討したいと思えます。

(村上委員)

分かりました。ありがとうございます。

(教育長)

その他ご質問はありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

報告第27号については、承認という形で進めさせていただきます。

続きまして、第37号議案「白杵市立学校管理規則の一部改正について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課長)

第37号議案「白杵市立学校管理規則の一部改正について」説明を行います。白杵市立学校管理規則の一部改正について、白杵市教育長に対する事務委任規則第1条第1項第2号の規定に基づき、議決を求めるものです。理由につきましては、学校事務職員について、新たに専門員の

職を設置する必要があるためです。資料の3ページをご覧ください。地方公務員法の改正により、令和5年4月1日から定年引き上げ及び暫定再任用制度が導入されるということになっております。これに伴い、県立学校の再雇用事務職員の補職名について、知事部局における職員と同一にするため、大分県学校管理規則の一部改定に準じ、臼杵市立学校の管理規則の改定が必要となるためであります。これにつきましては、学校における職員組織についての定めで、専門員とは担当業務に関して専門的な知識を有するスタッフ職であり、それまでの職員として培ってきた知識と経験を最大限発揮するとともに、60歳以降のモチベーション等を維持するために設置する職ということになります。内容につきましては、4ページに新旧対照表が載っております、第23条第1項の文中の主査の次に専門員を付け加える形になっております。以上で説明を終わります。

(教育長)

第37号議案について説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。第37号議案については、承認という形で進めさせていただきます。

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。

「大分県教育功労者表彰の受賞について」の説明を文化・文化財課よりお願いします。

(文化・文化財課長)

「大分県教育功労者表彰の受賞について」説明を行います。令和5年11月2日、大分県庁にて大分県教育功労者表彰の授賞式が行われました。臼杵市からは、三輪流臼杵神楽愛護少年団が表彰の対象となりました。三輪流臼杵神楽愛護少年団は昭和60年1月に団体を結成し、臼杵市内の小学生に伝統芸能を親しみ、継承してもらうための活動を続けてきております。三輪流臼杵神楽愛護少年団は三島神社等で行われており、臼杵全域の子どもたちで結成されています。これらの伝統芸能の保存・継承に取り組む子どもたちが文化財に直接触れ、その愛護精神を高めていることが評価され、今回の受賞に至りました。以上で説明を終わります。

(教育長)

「大分県教育功労者表彰の受賞について」説明がありましたが、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

ありがとうございます。その他教育施策に係る件について、ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育施策については終わりたいと思います。

5. 教育予算について

(教育長)

これより、「5. 教育予算について」に移ります。

今回、事務局からの報告はありませんが、教育予算について委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

(教育長)

それでは、教育予算については終わりたいと思います。

6. その他

(教育長)

続きまして、「6. その他」に移ります。

「第2回学校訪問について」の説明を学校教育課からお願いします。

(学校教育課)

第2回学校訪問をしていただき、ありがとうございました。今回は11月14日～11月22日の間の5日間で全ての小・中学校を訪問しました。今まではコロナ禍で教育委員会の学校訪問が実施さ

れていませんでしたが、今年度からはコロナ禍以前同様に年に2回学校訪問を行いました。第1回目は、7月5日～7月12日で学校訪問を行いました。夏休み前の忙しい時期に加え、委員の皆様もお忙しい中で対応していただいたことに反省しております。来年度に向けて学校訪問の回数や時期、内容などの見直しをする必要があると考えております。つきましては、委員の皆様の率直な意見をいただければと思います。

(教育長)

学校訪問を通常状態に戻し、1学期に1回・2学期に1回の合計2回実施させていただきました。1学期の学校訪問については、大分県教育事務所の学校訪問があり、夏休み前に実施することになりました。来年度向けに、運動会の日程を下げることや各学校行事の調整をしながら学校訪問を行う必要があります。つきましては、学校訪問の日程や回数等について教育委員の皆様の意見をお聞きたいと思います。いただいた意見を参考にしながら、来年度の学校訪問について提案したいと考えております。木本委員から順にお願いいたします。

(木本委員)

率直な意見を述べたいと思います。訪問回数については、2回実施が望ましいと思います。11月に学校訪問ができない際は、12月や1月以降で実施するのが良いと思います。来年度に向けて各学校が運営方針を定めている様子等を見させていただき、来年度の教育委員会の活動や方針等に活かせることができると考えております。授業については、どの学校も落ち着いてできており、授業改善の取り組みが定着していると感じました。その一方で、どの学校も小規模化していることや現在の授業内容をもう1段階良くする方法を模索していることを感じました。小中一体教育のような縦の繋がりや社会教育等を活用しながら地域と繋がるのが不可欠だと思いました。先日、臼杵っこかるたの実行委員会が開催され、素敵な絵が描かれていました。幼稚園・保育園だけではなく、幅広い世代が関わる材料が増えたのではないかと思います。そのようなことを活用しながら地域との関わりを増やしていくことが今後の課題だと感じました。

(佐藤委員)

私も2回学校訪問を実施することが望ましいと思います。学校訪問で感じたことは、学習の方はどの学校も素晴らしく、短期間で子どもたちの成長が見ることができました。課題としては、授業についていけない子どもたちや問題を抱えている子どもたちへの対応をどうするのが重要だと思いました。家庭での生活が子どもたちの成長や人間性の構築等に重要な位置にあります。家庭に問題があり、子どもたちが悩みを抱えていたら学校が良い取り組みを実施していても学習についていけない子どもが出てきます。このような問題を解決するために、学校だけでなく、家庭

との連携を図っていく必要があると感じました。

別件になりますが、先日、市浜小学校1年生と園児との交流会が開催されました。児童と園児が一緒になるグループに分かれ、交流をしていました。児童が作成したゲームの説明等を行っており、来年度から後輩になる園児たちに対し、優しく接していました。参加した園児たちも楽しそうにしており、来年度入学してからスムーズな学校生活を送れるのではないかと思います。

(村上委員)

訪問した学校の子どもたちがすごく落ち着いて学習に取り組んでいる姿と先生との信頼関係を構築できていることを拝見することができました。訪問回数に関しましては、2回実施が望ましいと思います。個人的な意見としては、訪問回数を増やし、各学校の訪問時間を調整していただくと幸いです。前回の学校訪問で生理用品の設置がされていない学校があり、指摘を行いました。その指摘した学校から設置した旨の報告がありました。どの学校も「生理用品購入予算を確保していただき、大変助かっています」と感謝の言葉をいただきました。現在は人数比に関係なく生理用品の予算を配分していると思いますが、今後は女子の児童・生徒の人数に応じて予算を配分するのも良いのではないかと思います。今回、訪問用ファイルおよび訪問先一覧表を準備していただけなかったもので、次回からは準備していただけると幸いです。以上で説明を終わります。

(神田教育長職務代理者)

今回の学校訪問に2日間しか参加できませんでしたが、各学校で落ち着いて授業をされていたと思います。学校訪問の回数については、2回実施が望ましいと思います。学校訪問を行うことで、予算がどこで何に使われているかということが分かります。例えば、ICTの電子黒板が設置されていることやエアコンの設置等があります。安東教育長が述べられていましたが、各学校で授業の標準化がされており、ICTを活用した形になっております。これが白桦の教育の形になっていくのだと感じました。以上で説明を終わります。

(教育長)

委員の皆様のご意見を参考にしながら、来年度の学校訪問の日程を調整させていただきたいと思います。

(学校教育課長)

様々なご意見をいただき、ありがとうございました。村上委員にご確認したいのですが、ファイ

ルとは学校要覧と聞き取り用紙のことでしょうか。

(村上委員)

学校訪問の予定表になります。出欠票を提出したのですが、詳細な日時と場所の記載された一覧表です。ファイルについては、聞き取り用紙や学校からいただいた資料を閉じるファイルになります。実施に学校訪問をした際に、バインダーが準備されている学校と準備されていない学校がありました。準備されていない学校については、紙のみでメモがしづらい状況でした。1回目の学校訪問の際に「学校訪問用ファイル」と記載されたファイルをいただいたので、次回から準備していただけると幸いです。

(学校教育課長)

承知いたしました。来年度から準備するように検討いたします。

(教育長)

学校訪問について他にご質問等ありますでしょうか。

(神田教育長職務代理者)

個人的な意見になるのですが、学校訪問時に準備されている飲み物は不要ではないかと思いました。学校側も準備に時間を要することに加え訪問人数も多いため、各自で飲み物を持参するようにしますので、検討していただければと思います。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。なるべく学校や先生方に負担がかからないように内容を検討したいと思います。教育委員会で準備できるものは準備をしたいと思います。その他ご質問等ありますでしょうか。

(佐藤委員)

家庭教育学級「にじっ子」という教室があり、秋の親子遠足で臼杵石仏に同行しました。子育てに関することを勉強し、学べる場があることは素晴らしい取り組みだと感じました。現在、1人で悩まれている保護者の方々がどこに相談したらよいのか誰に相談したらよいのかが分からない方がいらっしゃいます。このような場があることを公民館だよりや市報などに目立つように掲載し、広く

認知していただきたいと思います。

(社会教育課長)

現在「にじっ子」については、休日開催をしており、市民の方々が参加しやすい状況にしております。広報につきましては、SNSを中心に情報発信を行い、市民の方々に認知していただけるように努めております。

(教育長)

その他ご質問等ありますでしょうか。

(村上委員)

臼杵石仏や旧丸毛家住宅の施設入場料が市民は無料、臼杵市歴史資料館(以下:歴史資料館)については、高校生以下は無料であるということを知り、大変素晴らしい取り組みであり、多くの子どもたちにこのような文化財を見せてあげたいと思いました。しかし、野津地区の保護者にその旨を伝えたと、知らない方が多数いらっしゃいました。先生方から子どもたちに利用を促すことに加え「入場料無料」ということを市民に浸透させた方が良いのではないかと感じました。

(文化・文化財課長)

ご質問にお答えします。臼杵石仏や歴史資料館などのこのようなところに興味のない方はご存知ないと思います。広報につきましては、臼杵市のホームページや公式LINEなどで催し物は紹介しております。学校については、学校教育課と協力をして呼びかけを行っております。例えば、小学校の場合は昔の道具についての学習を歴史資料館で実施すること等を実施しております。学校現場の方には、歴史や文化に関する学習をする際には連絡するように依頼しております。また、大人を通じて子どもたちに伝えてほしいという思いがありますので、このような行事も考えていかなければならないと思います。このような取り組みの一環として、臼杵っこ検定の上位入賞者には臼杵っこガイド・臼杵っこ学芸員として大人の方々に説明を行う機会を設けております。このような活動を今後は臼杵っこ検定の上位入賞者だけでなく、希望する子どもたちにも臼杵っこガイド・臼杵っこ学芸員として活躍する場を設けることが課題として考えております。広報活動につきましては、市報には歴史資料館の催し物等については掲載しております。また、ケーブルテレビや公式LINE等を通して情報発信を行っております。

(村上委員)

入場料無料で観覧できる施設はどこがあるのでしょうか。

(文化・文化財課長)

文化・文化財課で管轄している入場料無料の施設については、歴史資料館・臼杵市文化財管理センター展示室・旧丸毛家住宅になります。歴史資料館については、高校生までが無料となります。付け加えになりますが、臼杵市文化財管理センターでは、小学生向けに体験学習を毎年実施しております。内容につきましては、展示物を見ながら土器を作成する等を行っております。このような活動は学校にも案内を行っております。

(村上委員)

このような活動をしていることを臼杵地域の方はご存知の方が多いと思いますが、野津地区の方はご存知ない方が多いと思います。ホームページや市報に掲載していると思いますが、それが知られていない現状がありますので、違う方法での広報を検討した方が良いのではないかと思います。

(文化・文化財課長)

野津地域につきましては、野津庁舎の「ゆるる」に宣伝コーナーを設けて宣伝を行っております。また、学校を通じて利用促進の働きかけをしておりますが、なかなか浸透していないという現実がありますので、検討させていただきます。

(教育長)

今までの方法だけでなく、時代に合った広報を行っていききたいと思います。市報については、紙面の制約があります。現在は公式LINEやInstagramなどのSNSが普及しておりますので、そのようなツールを活用して情報発信を行っていききたいと思います。市民歴史講座や絵図ウォークは受講者が多い状況であります。少しずつではありますが、市民の方々に浸透しているのではないかと感じています。また、小学校も歴史資料館等の施設を活用する状況はあると思っております。その他ご質問等ありますでしょうか。

(委員 意見なし)

7. 閉会

(教育長)

以上をもちまして、11月定例教育委員会を閉会します。